

機能2

議会機能

◆円滑な議会運営に適した使いやすい機能の整備

- ・ 議会機能は、独立性を確保しやすい新庁舎の上層階に集約し、諸室相互の機能的な動線とセキュリティ確保を図ります。
- ・ 議場のほか、委員会室、議員控室、正副議長室など必要な諸室を配置します。
- ・ 議員控室は、会派ごとの設置を基本とし、会派数や議員数の変化にも対応できるような仕組みを検討します。
- ・ ICT化の推進に対応可能となる設備等の導入を検討します。

◆時代のニーズに対応した議場空間の充実

- ・ 議場内の床形状はバリアフリーに配慮するとともに将来を見据えた多様な可能性を想定し、臨機応変な対応が可能になるフラット形式とします。また、家具什器も移動可能な可動式を採用します。
- ・ 本会議のモニター中継やインターネット配信など、情報発信環境の整備への対応も考慮します。



図 3-固定式議場(左、坂東市)と可動式議場(右、日向市)の一例

◆市民が身近に感じられる議会運営への対応

- ・ 傍聴席から議場全体が見えるように配慮します。また、照明や換気に配慮しつつ、車椅子利用者への対応や、高齢者・障がい者・子ども連れの市民など、誰もが傍聴しやすい環境づくりを行います。
- ・ 議場の外からも議会の様子が見えるようなスペースを検討します。
- ・ 議会フロアのロビーに議員と市民が交流できるスペースの配置を検討します。